

令和 7 年多治見市防災会議議事要旨

1 日時

令和 7 年 5 月 29 日（木）15：00～16：00

2 場所

多治見市役所駅北庁舎 4 階大ホール

3 出席者等

（1）出席者

高木貴行会長、丹羽隆志氏（熊澤至朗委員代理）、水野文裕委員、高木研弥氏（原井隆宏委員代理）、加藤一郎委員、大橋英紀氏（小原到委員代理）、山田敬一委員、青谷英樹委員、小西直哉氏（野村嘉孝委員代理）、宇佐見隆介氏（原博一委員代理）川嶋純一氏（桂隆男委員代理）、溝口明宏委員、鈴木良平委員、仙石浩之委員、桜井康久委員、知原賢治委員、安藤信氏（大堀泰宏委員代理）、各務英明委員、渡辺哲郎委員、柿田尚子委員（順不同）

（2）欠席者

伊藤啓太委員、加納忠行委員

（3）オブザーバー

田中勝也氏（多治見市建設工業会）

（4）事務局

危機管理課：小栗、大嶋、小板、内山、柴田、香月、長尾

4 会議次第

（1）開会

- ・多治見市防災会議会長（多治見市長）挨拶

（2）委員紹介

（3）議題

- ・多治見市地域防災計画の修正について

（4）報告事項等

- ・多治見市の防災重点施策について
- ・防災会議委員（各関係機関）の役割について

（5）講話聴講

- ・講師：気象防災アドバイザー 大澤雅亮 氏
- ・題目：「南海トラフ地震&激化する豪雨災害」

（6）閉会

5 議事要旨

【開会】

< 防災会議会長 >

会長挨拶

【委員紹介】

< 事務局 >

- ・ 出席者の紹介
- ・ 各委員から 2 分ほど挨拶

< 事務局 >

- ・ 多治見市防災会議は、多治見市防災会議条例第 3 条及び同施行規則第 2 条の規定により、多治見市長が議長となります。それでは、ここからの進行を議長にお願いします。

【議題（多治見市地域防災計画の修正について）】

< 議長 >

- ・ 議題、多治見市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

< 事務局（危機管理課長） >

- ・ 地域防災計画の修正について、概要を説明します。
- ・ 1 つ目は、機構改革に伴う修正です。令和 7 年 4 月 1 日施行の組織改編に伴い、災害対策本部組織及び各部課の分掌事務を見直しました。
- ・ 2 つ目は、防災関連事業の実施による修正です。防災協定の新規締結として、災害時における公用車燃料供給に関する協定を TTTHREE 協同組合と R6. 11. 8 に締結しました。また、災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を岐阜県石油商業協同組合多治見支部と R7. 3. 13 追加した。この締結は、H8. 3. 1 に締結した協定に追加する形となります。
- ・ 3 つ目は、防災倉庫整備計画に基づく防災倉庫・備蓄品の整備です。南ヶ丘中学校防災倉庫を建替しました。市之倉消防分団防災倉庫を移転建替し、資機材追加しました。また、各防災倉庫に移動式炊飯器、非常用食料、生理用品、子ども用おむつ等の資機材を追加整備しました。
- ・ 4 つ目は、情報発信媒体の追加導入です。「多治見市公式 LINE」による防災情報発信を R7. 4. 1 から開始しました。
- ・ 最後は、岐阜県地域防災計画の修正に伴い次の 3 つの項目を追加しました。
 - 1 つ目は、多様な主体（災害ボランティア、中間支援組織等）と連携した被災者支援。
 - 2 つ目は、障がい者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進。
 - 3 つ目は、被災者台帳や避難行動要支援者名簿の作成におけるデジタル技術の活用。

<議長>

- ・ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

[委員からの意見等なし]

<議長>

- ・意見がないため、岐阜県地域防災計画の修正案については、了承されたものとして決定します。議事は、以上となりますので、以後の進行を事務局にお返しします。

【報告事項】

<事務局>

- ・多治見市の防災重点施策について、事務局から説明します。

<事務局（危機管理課長）>

- ・防災重点施策としまして、現在、多治見市が取り組んでおります主な事業を、5つ取り上げてご紹介します。
- ・防災情報発信の強化に関する事業の一つ目は、防災行政無線の更新です。多治見市の既存の防災行政無線設備は、平成20年から25年にかけてデジタル化に伴う更新を行ってから約15年が経過しており、経年劣化による故障の発生頻度が多くなっています。また、メーカーサポートの終了に伴い、近い将来、修繕対応ができなくなってしまうなどの課題も生じてきました。
- ・このため、有利な財源である緊急防災減災事業債の制度があるうちに、これを活用して設備を更新する方針を決定し、令和6年度から2か年をかけて更新事業を行っている最中です。
- ・更新する設備は、駅北庁舎の親局設備とこれに付帯する本庁舎及び消防本部の遠隔制御装置、市内の各地に配備しております拡声子局（防災マスト）、旧笠原町が整備した子局ポールとなります。今回の事業で防災無線設備全体の4分の3が更新されます
- ・また、単に機器を新しくするだけでなく、機能強化も行っております。その内容としては、一点目に、親局設備に他の防災情報発信媒体との連携機能を付加しております。これにより、これまで個別で発信作業をしていたものが、一括作業で行えることとなり、市民への速やかな情報発信が可能となります。また、これまで音声の録音による放送を行っていましたが、今後は文字入力方式となり、市が放送する内容については、防災アプリでの誤変換が無くなることとなります。
- ・機能強化の二点目は、各子局の内蔵バッテリーの増強です。これにより、停電時の子局稼働時間が、現在の24時間から総務省推奨基準の72時間となります。
- ・防災情報発信の強化に関する事業の2つ目は、ハザードマップの更新です。前回のハザードマップの更新は令和3年3月でしたが、令和5年度に土砂災害警戒区域が大幅に追加指

定されたことを受け、これを反映するため、本年3月にマップを更新しました。

- ・新しいハザードマップは、全域版と各小学校区版を作成し、市内全世帯へ該当の小学校区版を配布しています。また、外国語版も併せて作成しており、今後、外国人向けの防災講座等で活用していきます。なお、前回更新時も全世帯配布は行っておりましたが、今回は単に配布するだけでなく、市民の防災知識と防災意識のさらなる醸成を図るため、地区懇談会方式で各地域をまわり、市民を対象としたハザードマップ講習会を実施する予定です。本事業の財源には国土交通省の交付金を活用させていただいています。
- ・避難所の生活環境充実のための事業を2つご紹介します。一つ目は、避難所となっている学校体育館へのエアコン整備です。昨年の能登半島地震をはじめ、過去の大規模災害の教訓から、災害関連死を防止するうえで、避難所の生活環境整備の重要性が特にクローズアップされております。
- ・これを受け、多治見市では、人口が集積する地域の体育館避難所にエアコンを整備することとし、既に整備済みのTYK体育館、現在建設中で、完成時にはエアコンが整備される笠原小中学校の土岐川南側の2か所に加え、川北の小泉小学校及び陶都中学校体育館へのエアコン整備に着手しています。なお、整備費の財源としては、先ほど紹介した防災無線と同様の有利な地方債、緊急防災減災事業債を活用させていただいています。
- ・避難所環境整備事業の2つ目は、要配慮者視点の避難所整備です。多治見市では、昨年度、岐阜県様からの補助金を活用し、TYK体育館をモデル避難所として女性視点の避難所整備のための検討会を行いました。検討会では、能登半島地震の被災地支援に派遣された市職員の体験談や報道内容をもとに、多治見市防災士の会の女性メンバーが、女性の視点から、多治見市の避難所でさらに整備を進めるべき内容を話し合いました。
- ・検討の結果、今回はトイレや防犯灯を購入し備蓄しましたが、このような備蓄品やハード整備以外にも、今後、避難所運営組織をはじめ、防災に関する企画運営主体への女性の参画をさらに進めていく必要があるとの意見が出されました。
- ・このように女性の防災分野への参画が求められる中、多治見市防災士の会への女性の参画が拡大しています。多治見市防災士の会は、令和5年に発足し、今年で2年を迎えますが、年々会員数は増加しています。特に女性については発足当時6名でしたが、現在は15人となっており、会員数に占める割合は大きく上昇しています。防災士の会では、毎月定例会を開催し、防災知識や技能を向上させるとともに、市の防災訓練や出前講座等で市民への指導を行うなど、着実に地域での活躍の場を広げています。
- ・続いて、要配慮者支援の強化としまして、個別避難計画の作成事業について報告します。令和3年の災害対策基本法改正に伴い、市の努力義務となった避難行動要支援者の個別避難計画作成につきましては、令和5年度のモデル事業での検証を経まして、令和6年度から本格的に実施しております。多治見市では、個別避難計画の作成対象者となる避難行動要支援者名簿登載者が約9,000人おりますが、その中でも、土砂災害や浸水害のおそれの

あるハザードエリアにお住いの要支援者約 1,900 人について優先的に計画を作成することとしています。

- ・作成に当たっては、過去の大規模災害において、行政ではなく地域住民の助け合いが救命救助につながったことを踏まえ、計画の作成を自治組織に依頼することで、作成の過程から地域と要支援者のつながりを創出し、普段から顔の見える関係を構築してもらえよう促しています。現在、1,900 人中 1,200 人分が完了しており、残り 700 人について、令和 7 年度中の完了を目指して参ります。
- ・次に、住民の避難促進の取組みとして行っている、コミュニティタイムラインの作成事業を紹介します。この事業は、台風など事前に災害の発生が予測できる災害に対して、地域住民がその地域の特性を踏まえた上で、「いつ」「だれが」「何をするか」を事前に取り決めておく、地域独自の防災行動計画を策定するものです。多治見市では、令和 2 年から各地域における計画の作成を支援しており、現在までに 3 つの区で計画を完成。1 つの区で作成支援を継続中で、今後さらに、他の自治組織への拡大を図って参ります。
- ・タイムラインに関しましては、今年度、市の計画の見直しを予定しています。多治見市では平成 23 年の豪雨災害を契機に、各機関のご協力を得て土岐川兩岸ポンプ場の整備や増強などの浸水対策事業を行って参りました。このようなハード整備と併せて、ソフト面でも、平成 28 年に関係機関や地域住民を加えた事前防災行動計画、多治見市タイムラインを策定し、毎年の見直しとともに運用してまいりました。計画策定から 10 年が経過しようとする中、近年の豪雨災害の頻発化を踏まえ、今年度、対象災害を台風限定から豪雨全般にするなどの見直しを行って参ります。
- ・最後に、災害対応知見の蓄積についての取組みをご紹介します。多治見市では、先の能登半島地震や奥能登豪雨災害の被災地支援として積極的に職員を派遣しています。これら被災地派遣によって得られた職員の貴重な経験を、報告会等にて市職員全体で共有するとともに、市の防災計画や施策に反映しております。これらの知見を積み重ねることで、今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害への備えに万全を期して参ります。
- ・最後になりますが、多治見市では本日承認されました地域防災計画や第 8 次総合計画に基づき、本日まで出席いただいております防災委員の関係機関の皆様との連携の下、市民の安全安心の確保のための取組みを促進して参ります。

<事務局>

- ・ただ今の説明について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。ご意見ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

<委員>

- ・学校体育館のエアコン整備について、エアコンの熱源として使用するエネルギーは何か。

<事務局>

- ・都市ガスです。

<事務局>

- ・続いて、各関係機関の役割について、事務局から説明します。
- ・まもなく出水期になるため、各関係機関の役割について、地域防災計画に記載してあるものを、抜粋してまとめましたので各自確認をお願いします。

<事務局>

- ・ただ今の説明について、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。ご意見ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

[委員からの意見等なし]

<事務局>

- ・意見も無いようですので、報告事項等を終わります。

【講話聴講】

<事務局>

- ・それでは、これから次第5講話聴講に移ります。本日は、「南海トラフ地震&激化する豪雨災害」と題して、元岐阜地方気象台長で気象防災アドバイザーの大澤雅亮様にご講演いただきます。
- ・気象防災アドバイザーは、「いつもそばにいる気象と防災のスペシャリスト」として、気象庁OBや気象予報士の中から気象庁が委嘱した職です。現在、全国の自治体で378名が活躍されており、岐阜県では6名の方が任用されています。それでは、ご講演をお願いします。

<大澤氏（気象アドバイザー）>

- ・南海トラフ地震、激化する豪雨災害について20分程度講演

<事務局>

- ・ご講演ありがとうございました。
- ・以上で岐阜県防災会議を閉会とします。なお、本日ご承認いただきました地域防災計画の修正版は、多治見市のホームページに掲載いたしますので、必要に応じてダウンロードしてご利用ください。